



マイナンバー「個人番号カード」の

申し込み方法についてお知らせします。

マイナンバー

11月中旬ごろから順次、マイナンバー「通知カード」がみなさんの住民登録地に郵便で届きます。「通知カード」が届いたら、ぜひ「個人番号カード」を申し込んでください。「個人番号カード」は公的な身分証明書となり、このカードを持つことで窓口での行政手続きがスムーズに行えます。なお、初回の発行手数料は無料です。

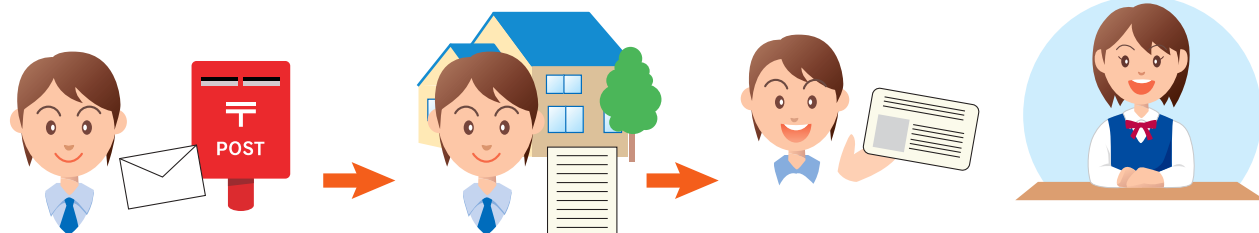
市民課戸籍係 ☎ 251127

「個人番号カード」の申し込みと受け取りには、次の2つの方法があります。

どちらの場合も、原則としてご本人に一度窓口まで来ていただく必要があります。なお、**1**「郵便などで申し込み（窓口で受け取り）」の場合は、市役所の市民課窓口でのみお受け取りいただけます。

※各連絡所ではお受け取りいただくことはできません。

1 郵便などで申し込み（窓口で受け取り）



個人番号カード交付申請書に必要な事項を記入し、ご本人の顔写真を貼付の上、郵便で申し込んでください。（スマートフォンなどから申し込むこともできます）

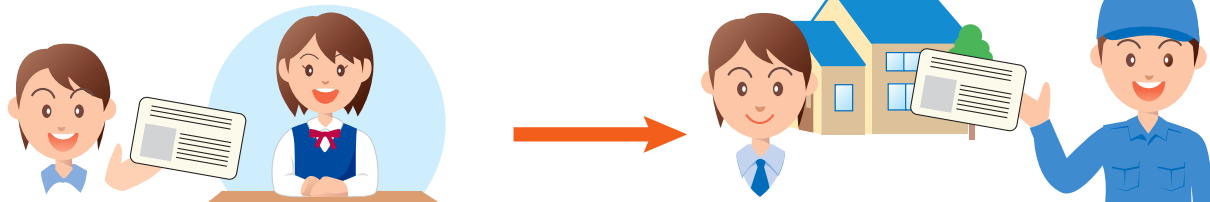
平成 28 年 1 月以降、個人番号カード交付決定通知書が届きます。

交付窓口
市民課

お持ちいただくもの

- ・通知カード
- ・個人番号カード交付決定通知書
- ・本人確認書類※ 1
- ・住民基本台帳カード（持っている場合）
- ・印鑑

2 窓口で申し込み（郵便で受け取り）



個人番号カード交付申請書に必要な事項を記入し、ご本人の顔写真を貼付の上、窓口で申し込んでください。

平成 28 年 1 月以降、ご自宅あてに個人番号カードが届きます。

（本人限定受取郵便でお送りしますので、受け取りの際には、運転免許証や健康保険証など公的な身分証明書を用意してください）

交付窓口 **お持ちいただくもの**

- 市民課
または
各連絡所
- ・通知カード
 - ・個人番号カード交付申請書
 - ・本人確認書類※ 1
 - ・顔写真
 - ・住民基本台帳カード（持っている場合）
 - ・印鑑

※ 1 本人確認書類（左ページ）の A 欄に掲げるもののうち 1 点をお持ちください。A 欄に掲げるものをお持ちでない場合は、B 欄に掲げるものから 2 点をお持ちください。



「個人番号カード」の 代理人交付について

交付申請者が15歳未満の場合やご本人が病気などで交付場所にお越しになることが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

お持ちいただくもの

- ・通知カード
- ・個人番号カード交付決定通知書
- ・住民基本台帳カード（持っている場合）
- ・印鑑
- ・ご本人の本人確認書類 ※2
- ・代理人の本人確認書類 ※3

その他、次の表に掲げるものがが必要です。

交付申請者	代理人	お持ちいただくもの
15歳未満のかた・成年被後見人	法定代理人	法定代理人の資格を証明できるもの (戸籍謄本、成年後見の登記事項証明書など)
病気などで交付場所にお越しになることが困難なかた	任意代理人	委任状・お越しいただくことが困難であることが分かる書類（診断書、入所施設の契約書など）

※2 ご本人の本人確認書類（次の①または②もしくは③の書類をお持ちください）

- ①本人確認書類A欄に掲げるものから2点
- ②本人確認書類A欄、B欄に掲げるものから1点ずつ
- ③本人確認書類B欄に掲げるものから3点（うち写真付き1点以上）

※3 代理人の本人確認書類（次の①または②の書類をお持ちください）

- ①本人確認書類A欄に掲げるものから2点
- ②本人確認書類A欄、B欄に掲げるものから1点ずつ

本人確認書類

A	住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、その他の官公署発行の書類、預金通帳、社員証、学生証など（「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているものに限る）

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号などの個人情報を聞き出そうとする不審な電話、メール、手紙、訪問などが各地で発生しています。

行政機関などが電話や訪問で、個人情報をお聞きすることはありません。不審な電話はすぐに切るなどして、預金口座番号などの個人情報を話したり、現金の振り込みをしないよう注意してください。

不審な電話などがありましたら、市民課または鳥羽警察署まで連絡してください。

くわしくは消費者庁のホームページをご覧ください。

URL http://www.caa.go.jp/adjustments/index_25.html

